

第 4 号議案

平成 2 8 年 度

亀岡市上水道事業会計補正予算（第 1 号）

## 平成28年度亀岡市上水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成28年度亀岡市上水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水道料金等徴収事務委託経費	平成28年度から平成33年度まで	460,800千円

平成28年9月5日提出

亀岡市長 桂 川 孝 裕

債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生（見込）額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	事 業 収 益
水道料金等徴収事務委託経費	千円 460,800		千円	平成28年度から 平成33年度まで	千円 460,800	千円 460,800